



令和3年5月28日

世界禁煙デーにあわせて彦根城をイエローグリーンに
ライトアップします！

たばこの健康影響を知ろう！

～新型コロナウイルス感染症とたばこの関係～

5月31日（月）は世界保健機関（WHO）が制定した禁煙を推進するための記念日です。市民のみなさんに望まない受動喫煙の防止に関心を持っていただくため、彦根城天守のライトアップを行います。

（参考）健康増進法が改正され、下記のようにルール化されています。

- ・原則敷地内禁煙（病院、学校、行政機関）（令和元年7月から）
- ・原則屋内禁煙（飲食店、オフィス・事業所など）（令和2年4月から）
- ・20歳未満は、喫煙エリアへの立ち入り禁止

記

1 ライトアップ期間

令和3年5月28日（金）～6月6日（日） 日没～21：00

（天候等により中止の可能性あり。）

2 実施主体

彦根市健康づくり推進協議会事務局（彦根市健康推進課）

湖東圏域 地域・職域連携推進会議事務局（湖東健康福祉事務所（彦根保健所））

問い合わせ先

健康推進課 健康総務係 担当：北村

電話：0749-24-0816 FAX：0749-24-5870

E-mail：kenko@ma.city.hikone.shiga.jp